



## パートナーシップ構築宣言

愛三工業株式会社（以下、当社）は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- ・IT およびデジタル技術を積極的に活用し、サプライチェーン全体における効果的・効率的な連携を図ります。また、取引先に対してサイバーセキュリティ対策の助言・支援を積極的に行います。
- ・当社で蓄積した低炭素化に関する知識に基づき、取引先へ助言・支援を行い、サプライチェーン全体での低炭素化を図ります。
- ・当社の健康経営に関する取組みを取引先にも紹介し、サプライチェーン全体の健康増進を図ります。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

お客様に感動いただける商品・サービスを提供するため、当社は取引先と一緒にになって、コスト低減だけでなく、品質及びものづくりの競争力強化につながる取組みを継続します。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

2020年8月23日  
(2026年1月12日更新)

愛三工業株式会社

社長経営役員 加藤 貴己